

情報セキュリティ大学院大学同窓会メーリングリスト規約

第1章 名称

第1条 本メーリングリストは、情報セキュリティ大学院大学同窓会（以下同窓会と略称する）が提供する「情報セキュリティ大学院大学同窓会メーリングリスト」（以下本 ML と略称する）とする。

第2章 目的

第2条 本 ML は、同窓会に所属する会員相互間の情報交換を円滑に行うこと、又は同窓会がその運営に必要な情報を発信すること等を目的に開設し、運用する。

第3章 構成員

第3条 本 ML の構成員は、次の者とする。
ただし、本人からの申し出による本 ML からの削除を妨げない。

1. 同窓会の会員
2. 本 ML の管理者

第4章 管理者

第4条 本 ML は、同窓会より指名を受けたものが管理者として担当する。

第5章 情報の管理

第5条 本 ML への入退会処理は、管理者が責任をもってその任にあたるものとする。

第6条 構成員は、登録事項に変更があった場合、速やかに管理者に報告し、

報告を受けた管理者は速やかに本 ML の更新を行うものとする。

第7条 構成員は、同窓会がその運営に係る事業において、個人情報に適正に管理した上で、本 ML の内容を引用・転載などにより利用することに同意するものとする。

第8条 構成員は、本 ML の内容を引用・転載などにより公表する場合には、事前に投稿者及び同窓会の了解を得ることとする。

第6章 一般的なルールの遵守

第9条 構成員は、情報交換を円滑に行うため、次のルールをはじめとするネットワーク上における一般的なルールを守らなければならない。

1. 法令に違反する行為、又は犯罪的行為に結びつく行為をしない。
2. 構成員や第三者の著作権侵害、プライバシー権侵害など、各種権利の侵害となる、又は侵害となるおそれのある行為をしない。
3. 構成員や第三者に不利益を与える行為をしない。
4. 他人のメールアドレスを用いての参加、氏名又はメールアドレスの偽称など、管理人や他の構成員の信頼を損なう又は損なうおそれのある行為をし

ない。

5. 事実に反する情報を提供する行為をしない。
6. 構成員や第三者を誹謗中傷する発言、公序良俗に反する発言、商業目的である発言はしない。
7. HTML メールを送らない。
8. 添付ファイルは必要最低限とする(連絡文などは本文に記述する)。
9. 機種依存文字を使用しない。
10. 受信確認機能を必ず OFF にする。

第10条 管理者は、構成員が第9条で規定される一般的なルールに違反する等、本 ML の使用に相応しくない利用があった場合には、当該利用を行った者の登録を削除し退会させることができるものとする。

第7章 規約の改廃

第11条 本規約の改廃は、必要に応じて同窓会が行う。

第12条 同窓会は、任意に本 ML の変更又は閉鎖を行うことができるものとする。

第8章 損害の免責

第13条 同窓会は、本 ML の利用及び不利用により発生した構成員及び第三者の損害について、一切の賠償の責任を負わないものとする。

第14条 構成員が本 ML を利用することにより、本 ML 構成員を含む他人に対して損害を与えた場合、当事者

同士の自己責任により解決するものとし、同窓会には、一切の損害賠償、救済を求めないものとする。

第9章 補則

第15条 本規約は、平成23年4月1日より施行する。

第16条 この規約施行についての細則は同窓会幹事会の議決をへて別に定める。